

令和２年 第２回 まんのう町議会臨時会

まんのう町告示第９５号

令和２年第２回まんのう町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和２年７月２７日

まんのう町長 栗田 隆義

- １．招集日 令和２年８月３日
- ２．場 所 まんのう町役場議場

令和２年第２回まんのう町議会臨時会会議録（第１号）

令和２年８月３日（月曜日）午前 ９時３０分 開会

出席議員 １６名

１番 鈴木 崇 容	２番 常 包 恵
３番 小山 直 樹	４番 京 兼 愛 子
５番 竹林 昌 秀	６番 川 西 米希子
７番 田 岡 秀 俊	８番 合 田 正 夫
９番 三 好 郁 雄	１０番 白 川 正 樹
１１番 白 川 皆 男	１２番 松 下 一 美
１３番 三 好 勝 利	１４番 大 西 豊
１５番 川 原 茂 行	１６番 大 西 樹

+

欠席議員 な し

会議録署名議員の指名議員

１０番 白 川 正 樹 １１番 白 川 皆 男

職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 常 包 英 希 議 会 事 務 局 課 長 補 佐 平 田 友 彦

地方自治法第１２１条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 栗 田 隆 義 副 町 長 栗 田 昭 彦
教 育 長 三 原 一 夫 総 務 課 長 長 森 正 志

企画政策課長	松 浦 正 吾	地域振興課長	松 下 信 重
税 務 課 長	池 下 尚 治	住民生活課長	山 本 貴 文
福祉保険課長	佐 喜 正 司	健康増進課長	國 廣 美 紀
農 林 課 長	小 縣 茂	建設土地改良課長	河 田 勝 美
地籍調査課長	宮 崎 雅 則	会 計 管 理 者	黒 木 正 人
琴南支所長	萩 岡 一 志	仲 南 支 所 長	多 田 浩 章
教育次長兼学校教育課長	香 川 雅 孝	生涯学習課長	細 原 敬 弘

○大西樹議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は、16名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年第2回まんのう町議会臨時会を開会いたします。

招集者であります、町長の御挨拶をお願いします。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 皆さん、おはようございます。本日は、公私ともにお忙しい中、令和2年第2回のまんのう町臨時議会に御参集をいただきまして、ありがとうございます。

長くうっとうしい梅雨が明けた途端に連日35度近い猛暑日が続いております。

ところで、第2波ともいえる新型コロナウイルス感染症は全国的に拡大しておりますが、新型コロナウイルス感染症対策対応として、国において第1次の1兆円に加えて、2兆円規模の第2次地方創生臨時交付金が予算化され、まんのう町におきましても、3億7,000万円程度の交付金が交付されることになりました。現在、他の市町におきましても、様々な事業を計画しておりますが、当町におきましても、議会と連携して新型コロナウイルス感染症に対応する事業を検討しており、9月定例議会におきまして補正予算案に盛り込むつもりでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

本日上程いたしております議案は、工事請負契約締結について1件でございます。よろしく御審議の上、御議決賜わりますようお願いを申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。日程に入るに先立ちまして、議会報告をいたします。

事務局長、常包英希君。

○常包議会事務局長 御報告申し上げます。

町長より、地方自治法第149条の規定に基づく議案1件を受理いたしました。

以上で、報告を終わります。

○大西樹議長 議会報告を終わります。

日程第１ 議会運営委員会報告

○大西樹議長 日程第１、本日の議事日程等について、議会運営委員会の報告を願います。

議会運営委員長、大西豊君。

○大西豊議会運営委員長 議会運営委員会の、御報告を申し上げます。

７月３０日、午前９時３０分より、第１委員会室におきまして、町長、副町長、総務課長、議長同席の下に、議会運営委員会の委員全員出席いたしまして、第２回まんのう町議会臨時会の運営につきまして慎重に審議をいたしました。その結果を御報告いたします。

それでは、お手元に配布されております議事日程第１号について御説明を申し上げます。

日程第１ 議会運営委員会報告 議会運営委員長

日程第２ 会議録署名議員の指名

日程第３ 会期の決定 本日１日間といたします。

日程第４ 議案第１号 工事請負契約の締結について（令和２年度まんのう町２施設カーボン・マネジメント強化事業改良更新工事） 即決でお願いします。

以上の日程で、意見の一致を見、正午に委員会を閉会いたしました。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

○大西樹議長 これをもって、議会運営委員会の委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大西樹議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了します。

日程第２ 会議録署名議員の指名

○大西樹議長 日程第２、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２６条の規定により、議長において、１０番、白川正樹君、１１番、白川皆男君を指名いたします。

日程第３ 会期の決定

○大西樹議長 日程第３、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日１日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大西樹議長 異議なしと認めます。

よって、会期は１日間と決定いたしました。

日程第４ 議案第１号 工事請負契約の締結について（令和２年度まんのう町２施設カーボン・マネジメント強化事業改良更新工事）

○大西樹議長 日程第４、議案第１号 工事請負契約の締結について（令和２年度まんのう町２施設カーボン・マネジメント強化事業改良更新工事）の件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第１号 工事請負契約の締結について（令和２年度まんのう町２施設カーボン・マネジメント強化事業改良更新工事）について、その提案理由を申し上げます。

次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第９６条第１項第５号及びまんのう町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的、令和２年度まんのう町２施設カーボン・マネジメント強化事業改良更新工事の建築、契約の方法、公募型プロポーザル方式、契約金額１億７，３５９万２，１００円、うち消費税額１，５７８万１，１００円、契約の相手方、まんのう町２施設カーボン・マネジメント強化事業コンソーシアム、代表企業、株式会社四電工中讃西営業所、所長 山地周作でございます。

今回の契約は、国庫補助事業であります、二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金を活用した、本庁舎１、２階及びエピアみかどの空調・照明設備などの省エネ及び二酸化炭素排出抑制などを目的とした、まんのう町２施設カーボン・マネジメント強化事業改良更新工事の請負契約の締結を行おうとするものでございます。

経過等詳細につきましては、担当課長より説明を申し上げます。御審議の上、御議決賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

○大西樹議長 総務課長、長森正志君。

○長森正志総務課長 それでは、令和２年度まんのう町２施設カーボン・マネジメント強化事業改良更新工事に関する入札執行内容及び経過につきまして、ご説明申し上げます。

まず、契約の方法につきましては「公募型プロポーザル方式」としております。昨年９月５日に、まんのう町２施設カーボン・マネジメント強化事業につきまして、公募型プロポーザル方式により業務受託候補者の選定を行う公告をし、ホームページなどで広く参加業者の募集をかけました。応募者の資格といたしましては、対象を単独企業もしくは共同企業体とし、令和元年度に実施設計業務を行い、令和２年度において工事施工を同一業者が行うデザインビルド方式での業者選定とし、一般的な事項のほか、四国内における施設の省エネルギー改修事業（エネルギーマネジメントシステム導入）の契約実績がある者で、経営等の状況が良好であること、省エネルギー改修後のエネルギー削減量（ＣＯ₂）を計測することができる者であること、本社、支店または営業所が、まんのう町の建設工事に

係る指名競争入札参加資格を有する者、業種においては電気及び管工事であり、香川県内に主たる拠点を有する者であること、そして建設業法第3条の規定に基づく電気及び管工事業に係る特定建設業の許可、または一般建設業の許可を受けた者であり、建設業法第26条に基づき、監理技術者等を選任することを条件としております。

昨年9月5日に公募型プロポーザルの公告を行い、9月20日に参加受付を締め切り、1共同企業体の参加資格を確認し、11月1日に、大学の環境専門の教授、環境省及び香川県の専門職員などから構成するカーボン・マネジメント強化委員会を開催し、業者によるプレゼンテーション及び提案書等を慎重に審査した結果、まんのう町2施設カーボン・マネジメント強化事業コンソーシアム、代表企業、株式会社四電工中讃西営業所に決定をいたしました。令和元年度に実施設計業務を行い、令和元年11月11日に締結した、令和2年度に係る工事金額の協定及び令和2年7月10日の国の交付決定を受けたことから、本日、工事請負契約の締結を議案として上程させていただいたものでございます。

また、本カーボン・マネジメント事業に関連しましては、昨年9月の全員協議会において、またそれを踏まえて先般7月30日の全員協議会においてもその事業概要等を説明させていただいたところであり、本日の議案書のタブレットの中にもその資料を再度出しておりますので、よろしくお願いいたしますと思っております。

以上、簡単でございますが、入札執行内容及び経過の説明とさせていただきます。御審議の上、御議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

十

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 環境省の非常に有利な施策導入に関わる契約事業であり、その契約がこの段階に至ったこと、事務方の努力をたたえたいと思います。

私がお伺いしておきたいのは、公募型と申しましたが、応募条件のところ、それと、それをどのような選定基準で判断する仕組みであったのか、そして少し耳にしたんですが、事業実施後のカーボン抑制の評価点検を行うというすばらしい仕組みを設けてるかのよう

に伺いました。このところさらに補足説明を求めます。

○大西樹議長 総務課長、長森正志君。

○長森正志総務課長 竹林議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

応募の条件につきましては先ほど申しましたように県内に有するとかその後CO₂の計量ができると、それは申し上げたとおりでございますが、これに至るまでの経緯の中で、選考の基準として、まんのう町カーボン・マネジメント評価委員会設置要綱を作っております。それに基づいて、メンバーとしましては副町長、私、企画観光課長、環境を所管する住民生活課長、外部としてことなみ振興公社の理事、その他外部から先ほど申しました香川大学の教授、補助事業の所管であります環境省の職員、香川県の環境森林部環境政策課の課長補佐、この8名によって選考基準をまず協議しました。その中で、今回の応募し

てきた中でプレゼンテーションをするわけでございますが、基準としては70%以上を評価として上げておりまして、それにつきましては基準をクリアしておりましたので、結果的には1社であったわけなんです、プレゼンの結果7割を超したということで、これは妥当性があるということで、採択ということでございました。

これにつきましては、令和2年度で工事を終了します。令和3年から5年にかけて毎年国が上げておりますCO₂削減40%削減、それが目標値であります、それに合わせて毎年削減率、それと評価をしてまいるということになっておりますので、国のほうへも報告義務として補助金はもらうわけなんです、それに付随して、令和3年、4年、5年で評価して報告をするということになってございますのでよろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 こうした公共事業を実施後、施策目的の評価点検する仕組みがついているというのは本当に素晴らしいことだと思います。この評価点検の委員会のメンバーをちょっとお答え願えたらと思います。

なお、私はこうした環境省とかという我々と割と接点の少ない省庁からの政策予算を積極的に調達する町の姿勢をたたえたいと思ってます。事業費が1億7,300万ぐらいですけども、上手に資金調達できますから、一般財源381万7,000円ぐらいで済んでおるわけで、課長方にはこうした施策を省庁をよく調べて、新規施策をどこよりも先に手出しするという姿勢を求めたいと思います。本町は合併後の財政運営は的確で財源調達、施策導入に積極的であったことを評価するものではありませんが、こうした新たなものは気がつきにくいので、皆様よろしくお願いしたい。

評価委員会のメンバーの御説明をお願い申し上げます。賛成に回りたいと思っております。

○大西樹議長 総務課長、長森正志君。

○長森正志総務課長 竹林議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

評価委員につきましては、先ほどの選考した際の評価メンバーが同一の人物でございまして、その中で毎年評価をしていくわけなんです、その中で専門家の大学の教授であるとか、環境省の専門の方におかれましては、そのほか評価に合わせて運用面との指導もしていただくということになってございますのでよろしくお願いいたします。

○大西樹議長 ほかに質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○大西樹議長 これをもって、質疑を終了します。

お諮りします。ただいま議題となっております、議案第1号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○大西樹議長 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○大西樹議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了します。

これより、議案第1号 工事請負契約の締結について（令和2年度まんのう町2施設
カーボン・マネジメント強化事業改良更新工事）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大西樹議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は、終了いたしました。

会議を閉じます。

これにて、令和2年第2回まんのう町議会臨時会を閉会いたします。

閉会時間 9時50分

+

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年8月3日

まんのう町議会議長

+

+

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員

+